

そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。12月定例会では、1日、2日、3日の3日間、15名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。



母子家庭へのさらなる支援強化を!

齋藤 誠 (公明党)

今回の主なテーマ

- ▶ 支援情報の対象者への周知
- ▶ “イクメン”意識の高揚
- ▶ 入曽駅エレベーターの早期設置

◆母子家庭支援サービス

①狭山市が実施している支援サービスには、どのようなものがあるのか。
②対象者が利用しやすい手続き方法か。
③支援サービスの情報をどう周知しているのか。
福祉子ども部長 ①児童扶養手当制度、ひとり親家庭等医療費支給制度、就労支援のための自立支援プログラム策定制度、遺児就学援助金等支給制度、高等職業訓練促進給付金等支給制度がある。また、市では、県が実施する就学支度金制度、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の申請窓口となっている。いずれの制度も自立支援、経済的支援を目的としている。
②本人が直接届け出る必要がある児童扶養手当制度の現況届は、夜間、休日の窓口受付日を設

け、ひとり親家庭等医療費支給制度の申請書などは、地区センターや郵送でも受け付けている。
③母子家庭を含むひとり親家庭を対象に、子育て支援に関する各種行政サービスを掲載したガイドブックを、こども課、市民相談室、男女共同参画センターで配布している。また、広報紙や公式ホームページなどでも情報提供している。



市長の判断により学校廃止は特別議決へ

金子 広和 (新しき)

今回の主なテーマ

- ▶ 総合計画は整合性ある政策を
- ▶ 狭山市立学校設置条例
- ▶ 中学校統廃合

◆「学校」は地域拠点であり、「特に重要な公の施設」にすべき

地方自治法では「条例で定める重要な公の施設のうち、条例で定める特に重要なものについて、これを廃止するときは、議会において出席議員の2/3以上の者の同意を得なければならない」とある。「特に重要な公の施設」にするかは、統一的な判断基準は無いとのことだが、首長の考えが左右しているのか。

生涯学習部長 教育財産としての学校の取得や処分に関する権限は首長にあることから、学校を「特に重要な公の施設」にするか否かは、首長と教育委員会が協議し判断すべきと考えている。

◆東中跡地活用は地域住民の意見・要望を第一に

東中が廃校になった場合の具体的活用で、「学校裏に計画の道路を校庭に変更し、大型商業施設の道路に繋げる」や「スポーツ施設や福祉・地域の施設にする」場合の手続きと実現性は。
都市整備部長 都市計画道路は直線で計画しており、変更した場合道路が曲線になり、建物移転・営業補償料も予想され、実現性は極めて低い。
総合政策部長 東中の施設利用は、長期の使用に適さないと判断し、解体の方向で考えている。



東中学校の校章



高齢者へ「日常の足」の確保を

大沢 えみ子 (日本共産党)

今回の主なテーマ

- ▶ シルバーパスの実施
- ▶ 茶の花号の運行改善
- ▶ 「子育て・教育応援」の狭山

◆シルバーパスの実施は

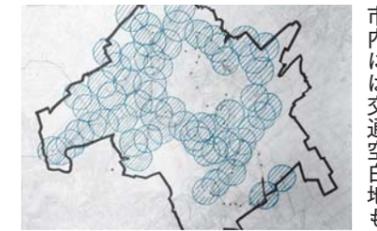
西武鉄道や西武バスが実施した実証実験を受けて、市としてシルバーパスのような「一定金額で乗り放題」という仕組みを実施する考えは。
市長 高齢者を対象とした「一定金額で乗り放題」というシステム導入の市民要望があることは伝えたいと思う。高齢化が進行する中で、高齢者の日常の足の確保につながるような交通対策の必要性は、課題として捉えている。

◆茶の花号の運行改善に向けて

狭山市では交通空白地があると考え。茶の花号の運行改善に向け、実態調査や分析をどのように行っていくか。
市民部長 利用状況は、各コースともすべての利

用者形態で増加傾向にあり、特に高齢者の利用状況では、23年度に比べ25年度は1万9,429人と2,177人の利用者増となった。現在、循環バス利用者の利用時間帯や利用目的など、具体的な利用状況の調査は行ってないため、まずは利用者アンケートや乗降量調査などを実施し意向把握に努め、利用者の利便性向上につなげたい。

市内バス停へのアクセス状況



市内には交通空白地も



住みやすい街へ まちな歩道 トイレ エレベーター

高橋 ブラクソン久美子 (無所属)

今回の主なテーマ

- ▶ 各地区の人口減少はどうか
- ▶ 市駅周辺の集約化はどうか
- ▶ 全市的交通施策が必要である

◆車を使わない人のために

今後の歩道の整備計画は。
建設部長 通学路の指定状況、沿道の開発状況、また、道路交通などを勘案し、一般市道整備計画に基づき計画的に整備を図る。

◆誰もが使いやすいトイレ

今後、障害者用トイレの新設や改修予定は。
生涯学習部長 未設置の学校は、施設の改修などの機会を捉えて順次設置していく予定である。
福祉子ども部長 現在策定中の第3次障害者福祉プランにおいて、公共施設などのバリアフリー化の促進の施策の中で、障害者用トイレの充実を位置づけ、施設改修や修繕の機会を捉えるなど、全庁的に取り組んでいきたい。

◆皆のためのバリアフリー

公民館のエレベーター設置の考えは。水富、柏原など新設計画のない公民館はどうか。
生涯学習部長 公民館は、市の公共建築物改修計画に基づき改修工事に取り組んでいる。現在、耐震改修は完了し、空調設備改修は狭山台と堀兼公民館が未実施で、両館を優先して取り組む。エレベーター設置は、その後の検討課題としたい。



旧式をO型温水洗浄便座の新式に

ここに掲載していない一般質問の質問と答弁の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご覧にならない方には、FAXまたは郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。

04-29953-1111 内線3313